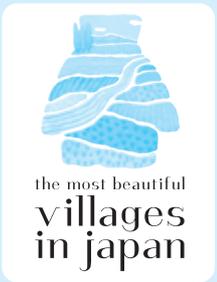




グリーン情報



2016
4月号

かみかつ 発信

うららかな春の音色



上勝中学校スプリングコンサート

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 林野庁長官が町内を視察 ほか …………… 2 | 知って得する健康情報、幸せの達人になろう … 6 |
| オーガニックフェスタ2016 | こんにちは保健師です …………… 7 |
| 阿部さんの野菜が最優秀賞 ほか …… 3 | 案内板 …………… 8～18 |
| 人事異動 ほか …………… 4 | 町民の詩歌 …………… 19 |
| ゼロ・ウェイスト宣言 …………… 5 | 戸籍の窓口 ほか …………… 20 |

林野庁長官が町内を視察

三月十八日、農山村振興の事例を視察するため、林野庁の今井敏長官が来町しました。

今井長官は、介護予防活動センターひだまりで行われていた彩の葉っぱを使った山の幸染めを体験したり、日比ヶ谷ごみステーションでは東事務局長から、ごみのリサイクル、リユース、リデュースの取り組みについての説明を受けました。また徳島中央森林組合貯木場において西課長から木材価格の現状や、高性能機械の導入、人材育成の必要性などの話を聞かれました。

続いて、彩農家の西蔭幸代さん宅で彩のバック詰めの方法やパソコン・タブレットを使った受注の仕方や、アート作品「射手座造船所」を見学されました。

雨が降る中、今井長官は熱心に見て回られました。

また、花本町長から町の政策、様々な横石社長の彩事業構想など、プレゼンテーションで町の現状をしっかりと伝えることができました。



西蔭さん(右)からタブレットで説明を受ける今井長官(右から2人目)



現地視察で、森林組合貯木場(上)と射手座造船所を見学

里山で生まれる アートと音楽を開催

上勝アート里山の彩生研究会が三月十二日、上勝中学校体育館で、里山のアートを語り、ジュスカ・グランパールさんのギターとバイオリンの演奏を聴く「アートと音楽」を開催しました。

五地区でアート作品が生まれて十年の節目を迎えます。各地域の代表者からアートができてどんなことがあったか、これからアートを使ってやっていきたいことなど花本町長を交えて語り合いました。



アートについて語り合う各地域の代表者と花本町長



ギターとバイオリンの演奏を披露するジュスカ・グランパール

続けて、ジュスカ・グランパールさんのギターとバイオリンの演奏がありました。約五十名が耳を傾けました。今回は、昨年四月上勝町で起業された(株)上勝開拓団のご協力により、アートの動画や、映像を生かした会場の演出で、とても心地よい雰囲気の中、クラシックなどの音楽を聴きながら、上勝町らしいアートと音楽を楽しみました。

(実施については、平成二十六年課題解決先進市町村戦略交付金を活用しています。)



近年は健康志向が高まり、野菜等の農産物への評価は大きさや美しさなどの「見た目」から、安心して食べられるという「中身重視」になってきています。そんな今の時代にあわせた安心・安全、そして美味しい農産物づくりに取り組む農家さんが集まるイベント『オーガニックフェスタ2016』が徳島市のアスティとくしまで二月十四日に開催されました。

全国二十四道府県の百三十八名から出品された野菜の中、栄養価コンテスト（ブロッコリー・カリフラワー部門）で阿部正臣さん（旭）が最優秀賞を受賞しました。

昨年のカブ部門での最優秀賞に続いて二年連続の受賞です。

受賞した阿部さんは、「上勝町は水も空気も綺麗で有機農法に適している。栄養価の高い美味しい野菜が作れることをもっと多くの方に知ってもらい多くの野菜を食べてもらえるよう頑張っていく」と更なる抱負を述べられていました。



前列一番右が阿部さん

ご卒業おめでとうございます



上勝中学校

上勝町の素晴らしい自然環境の中で、それぞれの道に巣立ちゆく皆さん、ご卒業おめでとうございます。これからの更なる成長を期待しています。

上勝中学校長 多代かえで

上勝小学校

ご卒業おめでとうございます。上勝小学校で学んだこと、体験したことを次のステージで生かし、将来の夢や希望に向かって力強く歩んでください。今後の活躍を大いに期待しています。

上勝小学校長 片倉 繁樹



平成27年度

お誕生証書 並びに 記念品贈呈式

三月四日、上勝町コミュニティセンターにおいて、お誕生証書並びに記念品贈呈式が開催されました。平成二十七年生まれの赤ちゃん九名とご家族にご参加いただきました。

花本町長より、お誕生証書と記念品を受け取り、次世代を担う赤ちゃんたちは目を輝かせておりました。最後はみんなではいチーズ。



人事異動

平成二十八年四月一日付け

() 内は前任

徳島県後期高齢者医療広域
連合派遣

松岡 秀美

(総務課係長)

総務課係長

清田 祐志

(建設課事務主任)

企画環境課参事

桑原 定夫

(再任用)

住民課係長

三原 知美

(住民課事務主任)

出納室係長

長木 孝浩

(出納室事務主任)

税務課係長

久米 繁樹

(税務課事務主任)

教育委員会事務主任

横田 正和

(教育委員会主事兼支所主事)

税務課主事

松満 芳典

(税務課主事補)

新規採用

総務課主事補

明石 和也

住民課主事補

藤澤 裕太

建設課主事補

廣澤 元

上勝町消防団

新役員体制のお知らせ

永年、消防副団長を務められた西峰勝義氏が、三月三十一日をもって勇退され、後任に谷口憲宏氏が副団長として選出されました。西峰前副団長は永年にわたり消防活動に携わり住民の生命財産を守るとともに防災の普及啓発、防犯の推進などにもご尽力されました。本当に長い間お世話になりました。

西団長以下新しい体制で引き続き消防団活動を推進していきますので住民の皆様のご支援ご協力をお願いします。平成二十八年四月一日以降の新役員体制は次のとおりです。

○上勝町消防団

(敬称略)

| | |
|-----------|---------|
| 本 団 長 | 西 利一 |
| 本 団 副 団 長 | 安 井 勢 治 |
| 本 団 副 団 長 | 柳 瀬 武 志 |
| 本 団 副 団 長 | 谷 口 憲 宏 |
| 本 団 副 団 長 | 新 開 智 志 |
| 福川分団 分団長 | 前 川 智 潔 |
| 藤川分団 分団長 | 前 川 智 潔 |
| 傍示分団 分団長 | 蔭 浦 賢 治 |
| 福原分団 分団長 | 川 端 雅 仁 |
| 生実分団 分団長 | 関 康 昭 |
| 旭分団 分団長 | 青 木 智 秀 |

総務課

地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊

野々山 聡

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の野々山です。

協力隊になつてはや三年が過ぎようとしておりますが、観光事業立ち上げのため、一月二日から星野リゾートのエコツアー部門(株)ピッキオさんにおいて人材育成研修を受けて参りました。この度が二回目の訪問となり、ピッキオのスタッフの皆さまにも温かく受け入れて頂きました。(株)ピッキオさんは日本で初めてエコツアーをビジネスとして手掛け、日本エコツアーズム協会の第一回大賞を受賞された先駆者的な存在です。

今回は、子ども達のための体験ツアーのアシスタントとして実際にツアーに参加させて頂きました。お正月ということもあり、繁忙期



ツアーの様子 (ピッキオさんにて)



ツアー参加者と記念撮影 (ピッキオさんにて)

である軽井沢において日本人をはじめ色々な国の子ども達とツアーを回ることができ、また、スタッフさんのお客様に対するホスピタリティやサービスに対する心構え及び専門的な知識にはいつも圧倒されるとともに大変勉強になりました。

出来ればこれから上勝町でピッキオさんのような、子ども達をメインにしたプログラムや自然を体感できるアウトドアのビジネスを展開していければと考えております。

今後とも町民の皆様には、変わらぬご指導及びご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

ゼロ・ウェイスト宣言 二〇二〇年達成に向けて

第九回 町内一斉清掃

今回は作業の途中雨が降るといふ悪天候でしたが、九つの名、商工会女性部青年会に加えインターンシップ生など約二六〇名の方にご参加いただきました。最近では、重機が必要な大型の不法投棄は無く、缶やびん等のポイ捨てごみも少なくなったように思います。



県道沿いのごみ拾い



ごみステーションでの洗浄作業



今回の、ごみ収集量は、トラック四十七台分、約七トンでした。ごみステーションでは収集・分別できた物から商工会女性部の方が、洗浄に取り掛かって頂いたお陰で、今年も午前中に全行程を事故も無く終える事が出来ました。一斉清掃に参加してくださった皆さま本当にありがとうございます。

(上勝町町内一斉清掃実行委員会)

平成二十七年度徳島県企業局ダム水源地サポート事業で実施しました。

電動生ごみ処理機の購入補助

上勝町の美しい自然とすばらしい環境を守り育てることを目指し、堆肥化により生ごみの発生と不法投棄を防止すべく、電動生ごみ処理機の購入に対し補助を行っています。

■補助対象品

光工業「ゴミイージー」



■購入価格

販売価格約五万円の内、自己負担一万円で購入していただけます。

■申込先

NPO法人

ゼロ・ウェイストア카데미

☎四四一六〇八〇

詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先

企画環境課

☎四六〇一一一

2月のごみ収集量

| | |
|------------------|-------|
| ◎焼却ごみ | 4.51t |
| 【前月比】 | 0.9t増 |
| 一家庭に換算すると | 5.4kg |
| ◎容器包装以外のプラスチック製品 | 1.41t |
| 【前月比】 | 0.6t増 |
| 一家庭に換算すると | 1.7kg |

雑紙ポイントキャンペーン!

4月から当選者数が倍になりました☆

毎月10名の方に千円相当の町内商品券又は、町内サービス券が当たります！ポイントカードの番号を確認してね！

53・132・162・166・196
214・243・263・268・475

引換は、ひだまりまで。☎44-6080



健康の達人になろう

知って得する健康情報

(215)

上勝町診療所 所長 木下 英 孝

自律神経のお話

自律神経とは、自分の意思とは関係なく、体の機能を調整している神経です。意識しなくても心臓が動いていること、呼吸していること、胃腸が働いていることなど、これらは自律神経の働きによるものです。自律神経は、正反対の働きをする「交感神経」と「副交感神経」からなり(表1)、

表 1

| | | 交感神経 | | 副交感神経 | |
|----|----|------|---|-------|---|
| 瞳 | 孔 | 散 | 大 | 収 | 縮 |
| 気管 | 支 | 拡 | 張 | 収 | 縮 |
| 血管 | 管 | 収 | 縮 | 拡 | 張 |
| 心拍 | 数 | 増 | 加 | 減 | 少 |
| 血 | 圧 | 上 | 昇 | 低 | 下 |
| 腸管 | 運動 | 低 | 下 | 促 | 進 |
| 唾液 | 胃液 | 減 | 少 | 増 | 加 |

この両者のバランスで体調を維持しています。そのバランスが乱れて、さまざまな体調不良をもたらす状態が、「自律神経失調症」です。

交感神経と副交感神経

交感神経が優位に働くのは、活動しているとき、緊張しているとき、ストレスを感じているときなどです。筋肉は緊張し、心拍数は増え、血管は収縮し、血圧は上昇します。仕事やスポーツなどを頑張っているときの状態です。

副交感神経が優位に働くのは、休息しているとき、眠っているとき、リラックステイしているときです。心拍数も血圧も落ち着き、筋肉も緩んできます。胃腸の働きは活発にな

り、新陳代謝も良い状態になります。

自律神経失調症

自律神経失調症の症状は多彩です。体が火照る、発汗が多くなる、疲れやすい、不眠、動悸、呼吸苦、胸部圧迫感、ふるえ、めまい、イライラなど、精神的な症状まで現れることがあります。ストレスなどの影響から、交感神経の働きが過剰となつて、運動していないのに心拍数が増えたり、血圧の変動が大きくなりすぎたりするケースが多いようです。対策としては、ストレスをためこまず、趣味などで上手に気分転換すること、無理のない有酸素運動をすること、深呼吸もお勧めです。特に呼吸法は重要で、ときどき腹式呼吸を意識してみてください。また、果物をしっかりと食べて、ビタミン不足にならないよう注意しましょう。



上勝町無料電話健康相談

フリーダイヤル

24時間 やまいなし



0120-24-8174

幸せの

達人になろう

他人の幸せ自分の幸せ



「なぜ生きる」という本を読むと、「人生の目的は幸せに生きること」だと理解できます。では、「幸せに生きる」とは、どういうことでしょうか。

自分の幸せは、他者の不幸の上に成り立つものではありませんよ。近年、「オレオレ詐欺」などの「特殊詐欺事件」が非常に多く、社会問題になっています。その被害額の大きさに驚きますが、人をだまして大金を得て、それで本当の幸せを得られるとは思えません。また、戦争をして、敵国を打ち負かして、多くの人を犠牲にして、それによって自分たちの国が幸せになれるとも思いません。

自分の幸せは、周りの人たちの幸せとともに感じられるものです。相田みつをさんの作品に「美しいものを美しいと思えるあなたの心が美しい」というメッセージがあります。そこに「ねたみ」の心はありません。他者の幸せを素直に喜び、その人の幸せを自分の幸せと感じられる心があるのでしよう。そんなあなたがかい心をもって暮らしていきたいですね。

こんにちは 保健師です



平成二十八年度の予定

各種健康診査

●がん検診・特定健診・ヤング健診

| 日程 | 会場 |
|----------|-------------|
| 7月5日(火) | 高鉾公民館 |
| 7月15日(金) | コミュニティーセンター |
| 7月20日(水) | 傍示定住センター |
| 8月24日(水) | 旭基幹集落センター |

●がん検診のご案内・申込書は、各世帯ごとに往復葉書にてお送りします。(六月頃)
●特定健診(国保)・ヤング健診のご案内・申込書は、該当の方に往復はがきにてお送りします。(六月頃)
●社会保険の方の特定健診も、

受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお問い合わせください。
●特定健診の後は、結果説明・個別相談等を実施予定ですので、ぜひご参加ください。

●女性のがん検診

| 日程 | 検査項目 |
|----------|---------|
| 9月15日(木) | 子宮がん |
| 9月29日(木) | 乳がん・骨密度 |

会場 コミュニティセンター

各種運動教室

●貯筋教室

毎月第四水曜日、午後二時から
場所 コミュニティセンター
講師 株本泰輔先生
参加費 五百円

ゆっくり体をほぐした後、体力に合わせて無理のない筋トレ体操を行います。

●チベット体操

夏と冬の年二回実施予定
講師 松下信義先生
参加費 五百円

腹式呼吸を取り入れたストレッチ体操等で心身を活性化します。

歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談を上勝町診療所にて毎月開催しています。歯は一生の宝物です。歯医者さんにかかっている方でも、お気軽にお越しください。

子育てに関すること

●妊婦訪問、赤ちゃん訪問

赤ちゃんの健やかな成長とお母さん・お父さんの育児を応援するため、保健師等が妊婦や新生児を訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活等の相談を行います。お気軽にご利用ください。

●乳幼児健康診査

| | | |
|-----|----------|-------|
| 第一回 | 六月十日(金) | 乳児 |
| 第二回 | 七月一日(金) | 幼児 |
| 第三回 | 九月二日(金) | 乳児 |
| 第四回 | 十一月四日(金) | 幼児 |
| 第五回 | 十二月二日(金) | 乳児 |
| 第六回 | 三月三日(金) | 乳児・幼児 |

※乳児(一歳未満児)

幼児(一歳〜五歳児)

会場 高鉾公民館

該当の方には事前に個別通知します。

主な健診内容は、身体測定、内科健診、歯科健診・相談、聞こえと言葉の検査・相談、心の相談、栄養相談、育児相談等

●妊娠期から子育て期の健康教室

健康教室

妊婦さんとそのパートナーを対象にした「マタニティ教室」、離乳食について学習する「離乳食教室」、また「ばくばくパン教室」等の教室を今年度も実施予定です。該当の方には事前に個別通知します。

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか？

4月27日(水) 14時～16時

場所 コミュニティセンター

講師 株本泰輔先生 参加費 500円

持ち物 タオル・お茶など



※なお、育児や健康についてのお問い合わせは、いつでも、お気軽にご相談ください。

歯の健康相談 予約制

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

4月6日(水) 9時～11時30分

5月6日(金) 9時～11時30分

場所 上勝町診療所

※お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010 IP050-3438-7872



案内板

2016 美馬杯ソフトバレーボール大会を開催します

お誘い合わせの上、多数出場をお待ちしています！

FAXもしくは郵送でお送りください。



日時

四月二十九日(金)

場所

上勝中学校体育館

受付

八時三十分～

開会式

九時

〔試合開始〕 九時三十分

要領

六人制。コートの中に選手として常時、女性二名以上、上勝町民二名以上が出場していること。ルールの詳細は前年のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

参加費

一チーム 二千元

お申し込み方法

名簿(メンバー名前(フルネーム)、代表者名、連絡先、チーム名を記入)を

お申し込み締切

四月十五日(金)

お申し込み・お問い合わせ先

役場内 上勝町青年会
立川、緒方まで
〒七七七一-四五〇一
勝浦郡上勝町大字福原字下
横峯三番地一
☎ 四六一〇一一一
IP 〇五〇三四三八一八〇七
FAX 四六一〇三三三

青年会会員も 随時募集中!!!

夏祭りやバレーボール大会など、あなたも一緒に上勝町を盛り上げませんか? 友達の輪も広がります♪
どなたでもお気軽にご参加ください!!

【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなり、平成28年度及び平成29年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円 (被保険者全員が等しく負担)

所得割率

10.98% (被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料 = 被保険者均等割額 52,913円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.98%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

| 世帯の所得額の合計 | 均等割額の軽減割合 |
|--------------------------------------|-----------|
| 33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下) | 9割 |
| 33万円以下 | 8.5割 |
| 33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下 | 5割 |
| 33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下 | 2割 |

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

| 基礎控除(33万円)後の総所得金額等 | 所得割の軽減割合 |
|--------------------|----------|
| 58万円以下 | 5割 |

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

| 均等割額 | 所得割額 |
|------|------|
| 9割軽減 | 負担なし |

今月の納税

軽自動車税 全期分
納期限 平成28年5月2日(月)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分
納期限は3月31日(木)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月20日(木)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

毎週木曜日 19時～21時
(4月7日(木)は休講です。)

場所：役場支所

受講料無料

お申し込み・お問い合わせ
教育委員会 (☎45-0111)

心配ごと相談

4月21日(木) 13時～16時30分
高鉾公民館

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

登記無料相談

4月23日(土) 9時～正午
※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ごみステーション
廃タイヤ…1kgまで毎に100円
家電製品……有料

4月担当医表

(上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010
IP電話 050-3438-7872
FAX 44-5011

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----|----|----|----|----|----|------|
| | | | | | | 1 |
| 医科 | 午前 | | | | | 櫻原 |
| | 午後 | | | | | 木下 |
| 歯科 | | | | | | |
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 医科 | 午前 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | 櫻原 |
| | 午後 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | 木下 |
| 歯科 | | | | | 住吉 | |
| | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 医科 | 午前 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | 櫻原 |
| | 午後 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | 木下 |
| 歯科 | | | | | 休診 | |
| | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 医科 | 午前 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | 櫻原 |
| | 午後 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | 木下 |
| 歯科 | | | | | 住吉 | |
| | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 医科 | 午前 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | 昭和の日 |
| | 午後 | 木下 | 木下 | 櫻原 | 木下 | |
| 歯科 | | | | | 住吉 | |

*平成28年4月から外来担当が一部変更になっています。
なお、外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

(上勝町福原診療所)

*平成28年4月より受付時間が変更になっています。
医科受付 13時～15時

電話 46-0302
IP電話 050-3438-8001
FAX 46-0302

| | | 水 | 木 | 金 |
|----|--|----|----|------|
| | | | | 1 |
| 午後 | | | | 櫻原 |
| | | 6 | 7 | 8 |
| 午後 | | 木下 | | 櫻原 |
| | | 13 | 14 | 15 |
| 午後 | | 木下 | | 櫻原 |
| | | 20 | 21 | 22 |
| 午後 | | 木下 | | 櫻原 |
| | | 27 | 28 | 29 |
| 午後 | | 木下 | | 昭和の日 |

扶養されている方に、20歳以上の学生の方はいらっしゃいませんか？

「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■ 対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。

■ 手続き

学生証または在学証明書（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。）、年金手帳、印鑑をご持参の上、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申請が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

■ 承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■ 保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「**学生納付特例**」と「未納」はこのように違います。

| | | 納 付 | 学生納付特例 | 未 納 |
|--------------------------|---------|-------|--------|--------|
| 障害基礎年金・遺族基礎年金 受給資格期間に | | ○入ります | ○入ります | ×入りません |
| 老 齢 基 礎 年 金 | 受給資格期間に | ○入ります | ○入ります | ×入りません |
| | 年金額に計算 | ○されます | ×されません | ×入りません |



再生可能エネルギー設備設置補助金

今年度も受付を開始します！

地球温暖化対策の一環として、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援し、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、今年四月から十二月まで、再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム等）の購入・設置を行う方（事業者を含む）を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助対象となる再生可能エネルギー設備

- 小型水力発電機
 - 太陽光発電設備
 - 太陽熱利用設備
 - ペレット又は薪ストーブ
 - 木質系ボイラー
- 各本体の購入及び設置の経費
ただし、営利目的を除く。

補助対象者

- 町内に住所を有する方
- 町内に事務所を置いて活動

する任意団体
○ 町内に事業所を有する事業者であつて、次の要件をすべて満たすもの。

(一) 再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置しようとする者
ただし、過去に当該補助金の交付を受けて再生可能エネルギー設備を設置した建物を除く

(二) 設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる者
(三) 自ら電力事業者と電力受給契約を締結する者

(四) 過去に当該補助金の交付を受けたことがない者

(五) 原則として、町民税などの

滞納がない者

(六) 町の他の事業補助金などとの併用していない者
(国・県・他の団体などからの補助金と併用可能)

補助申請の受付期間

平成二十八年四月一日～
十二月二十八日

ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

補助申請の方法

役場企画環境課で申請書類をお渡しします。

必ず、工事着手前までに申請し、年度内に完了してください。

補助金額

別表のとおり

申請・お問い合わせ先

企画環境課

☎ 〇八八五―四六―〇一一

(別表)

| 補助金名 | 補助対象経費 | 補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額) | | 保持年数 |
|-----------------------|---------------------------------|---|---|-----------|
| | | 個人 | 法人(法人登記された団体) | |
| 上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金 | 小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうち少ない額 上限額は20万円 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうち少ない額 上限額は50万円 | 設置の日から10年 |
| | 太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうち少ない額 上限額は20万円 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうち少ない額 上限額は50万円 | 設置の日から10年 |
| | 太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円 | | 設置の日から10年 |
| | ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円 | 補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円 | 設置の日から6年 |
| | 木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円 | | 設置の日から10年 |

上勝町人材確保育成事業

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、補助金交付要綱により受付をいたします。

補助金申請を希望される団体（個人）は、企画環境課へご相談ください。なお、(1)の①と③、(3)、(4)の補助金対象年齢は、原則50歳以下とします。

| 事業名 | 対象経費の内容 | 補助率又は補助限度額 |
|--------------------------|---|--|
| (1) 地場産業活性化 人材確保・育成事業 | ①地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費 | 旅費100%以内（受講料含む）又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内 |
| | ②地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費（数社が共催するときは、代表者が申請する） | 当該経費の100%以内 但し、他に補助ある場合は補助残の100%以内 |
| | ③第三セクターが人材の確保育成に要する経費 | 報酬又は基本給与の50%以内（限度額300万円） |
| (2) 若者定住人材確保・育成事業 | ①若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費 | 当該経費の100%以内 |
| | ②若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金 | ①住居新築祝い金 当初固定資産税額 100,000円未満を納付した場合は一律100,000円 100,000円以上を納付した場合は一律200,000円 ②中古住宅購入補助は一律200,000円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内（限度額200,000円） （②及び③はUIJターン者に限る。） |
| (3) 海外研修事業 | 国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費 1回4名以内 | 国、県等の補助残の50%以内（限度額30万円） |
| (4) 国内研修事業 | 産業等の国内研修に要する経費 1回2名以内 | 補助残の50%以内 |
| (5) 地域活性化研究事業 | 地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの | 当該経費の100%以内（年間限度額30万円、もしくは限度額100万円の事業） |
| (6) 国際・国内交流事業 | ①国際交流事業に要する経費 | 当該経費の100%以内 （年間限度額20万円） |
| | ②国内交流事業に要する経費 | |
| (7) 彩農業等育成事業 | ①彩苗木導入に要する経費 | 認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内 |
| | ②他業種等からの参入者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費 | 導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額 |
| | ③香酸柑橘苗木購入に要する経費 | 認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内 |
| (8) 上勝町児童等 転入支度金事業 | 上勝町内に引っ越すための支度に要する経費 | 転入支度金として1世帯につき30万円 |
| (9) その他町長が目的達成に必要と定めた事業 | 集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業 | 予算の範囲内 |

香酸柑橘生産振興事業



香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は**平成二十八年五月十日**までにJA東とくしま上勝支所に申込みください。

対象

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

すだち（本田系、徳島1号、その他）

ゆず（木頭7号、山根、その他）

ゆこう とする。

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であつて、二十本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価の八十%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価の五十%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支所購買課が設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地等で事業を行う場合に限り。

③事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

④平成二十八年九月十日までに植え付けを完了し、香酸柑橘生産振興事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

⑤苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

事業問い合わせ先

役場産業課

申込先

JA東とくしま上勝支所

彩農業等育成事業



彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は**平成二十八年五月十日**までにJA東とくしま上勝支所に申込みください。

対象

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）を導入する場合。

品目については、彩部会・花木部会より申請のあった十三種類とする。

②彩部会及び花木部会の会員が出荷販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が二万円以上の場合。

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価の八十%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価の五十%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支所購買課で設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地等で事業を行う場合に限り。

③原則としてJA東とくしま上勝支所購買課を通じて注文すること。

④事業実施前、彩農業等育成事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

⑤平成二十八年九月十日までに植え付けを完了し、彩農業等育成事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

事業問い合わせ先

役場産業課

申込先

JA東とくしま上勝支所

(別表)

| 品目 | 事業対象品種等 | 備考 |
|----------|-----------------------|-------------|
| なんてん | 姫南天 | |
| 青もみじ | いろはもみじ・おおもみじ | |
| 赤もみじ | 血汐もみじ・のむらもみじ | |
| ふきのとう | やつがしら・あわ春香 | |
| 柿 | 富有・次郎等紅葉専門品種 | 葉を出荷目的とする苗木 |
| うめ | 小梅・鶯宿・南高 | 花を出荷目的とする苗木 |
| くり | 銀寄 | 葉を出荷目的とする苗木 |
| さくら | 染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜 | |
| もも | 花がピンク系の品種のみ | 白色・赤色は除外 |
| 松 | | |
| 桜 | | |
| 黄金クジャクヒバ | | |
| 霧島つつじ | ピンク系のみ | |

上記以外の品目は助成対象外となります。

青年就農給付金事業(経営開始型)の募集について

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の青年就農者を支援する「青年就農給付金（経営開始型）」を実施しております。

下記のとおり募集を行いますので希望される方は、お早めに申込みください。

対象者

平成23年4月以降に農業経営を開始した認定新規就農者（これから認定新規就農者になるうとする方も可）で年齢が原則45歳未満の独立・自営就農者

支援水準

年間最大150万円を最長5年間

給付者の主な要件（すべてを満たす必要があります）

(1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の新規就農者であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること

- 農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者であること。
- 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者でないこと。

なお、受給者が認定農業者になると受給停止。

- 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと町長に認められること。

(2) 独立・自営就農であること

自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には、以下の要件を満たすものとする。

- 農地の所有権または利用権を給付対象者が有している。（親族から貸借した農地が過半数である場合は、給付期間中に当該農地の所有権を給付対象者に移転することを確認すること）
- 主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りている。
- 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引する。
- 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳および帳簿で管理する。

※親元に就農する場合であっても、上記の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合でも、要件を満たした時点から対象とする。

(3) 経営開始計画が以下の基準に適合していること

- 独立・自営就農5年後には農業（自らの生産に係る農産物を使った関連事業〈農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等〉も含む）で生計が成り立つ実現可能な計画である

(4) 人・農地プランへの位置づけ等

町が作成する人・農地プランに位置づけられていること（もしくは位置づけられることが確実であること）

(5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ原則として農の雇用事業による助成を受けた事のある農業法人等でないこと

(6) 原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入すること

募集期間

平成28年4月25日(月)～5月27日(金)【国の予算成立を見込んでの募集】
それまでに要件を満たし、書類を提出のこと（期日厳守）

問い合わせ先

産業課 ☎46-0111 | P 050-3438-8071



平成28年度 上勝町雇用推進事業の概要

上勝町

4月町広報紙で周知

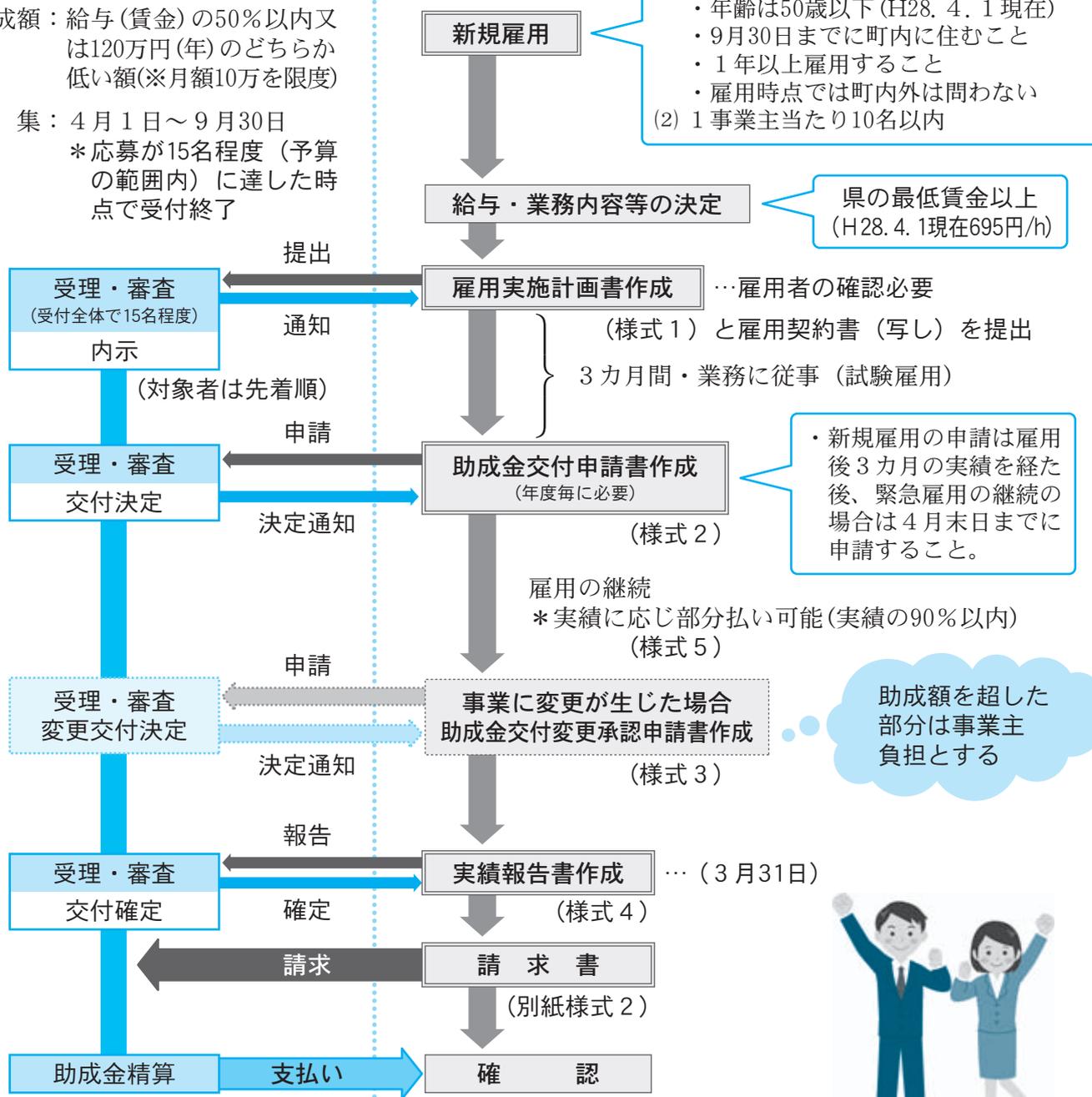
助成額：給与（賃金）の50%以内又は120万円（年）のどちらか低い額（※月額10万を限度）

募集：4月1日～9月30日
 ＊応募が15名程度（予算の範囲内）に達した時点で受付終了

事業主

町内で産業を営む者

- (1) 新卒者・無職の雇用
 - ・年齢は50歳以下（H28. 4. 1 現在）
 - ・9月30日までに町内に住むこと
 - ・1年以上雇用すること
 - ・雇用時点では町内外は問わない
- (2) 1事業主当たり10名以内



助成額を超した部分は事業主負担とする



- 助成予定期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日（2年間）
- 対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業 卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

- 【対象外】**
- 短期（1年未満）または季節労働的雇用
 - 事業主の3親等以内の親族及び姻族を雇用する場合
 - 新規雇用者に対して支払われる給与（賃金）以外の経費
 - 勤務地、居住地が町外となる者
 - 国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
 - 福祉関係事業所

※詳しくは産業課（☎46-0111）にお問い合わせください。

上寺内住宅 入居者募集!



正木ダム旧宿舍の改修が終わり、町営住宅として入居者を募集します。

入居資格等をご確認のうえ申込をして下さい。

なお、入居にあたっては原則として地域の自治組織に加入できる方に限ります。

平成二十八年五月から

入居開始

入居住宅の概要

■所在地

上勝町大字正木寺内一
四番地二

■構造

RC造り住宅

■戸数（公募対象）

世帯用 二戸（二階建
二DK）

■入居の資格

(1) 町内の各産業に就労する
後継者及び、指導者又は

町外から転入し上勝町内の各産業に就労する後継者、指導者等であること。

(2) 国税及び地方税の滞納をしていない者であること。

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかかな者であること。

(4) 入居申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員でないこと。

(5) 原則として、地域の自治組織（藤川名）に加入し
参画する者であること。

■住宅使用料等

(1) 家賃

世帯A用 二八、〇〇〇円

（延床面積 六九・〇一㎡）

世帯B用 二四、〇〇〇円

（延床面積 五七・六二㎡）

(2) 共益費

世帯 四、〇〇〇円

（浄化槽の清掃・点検費他）

(3) 駐車場

世帯 一台含む

一台追加

二、〇〇〇円

■申込方法

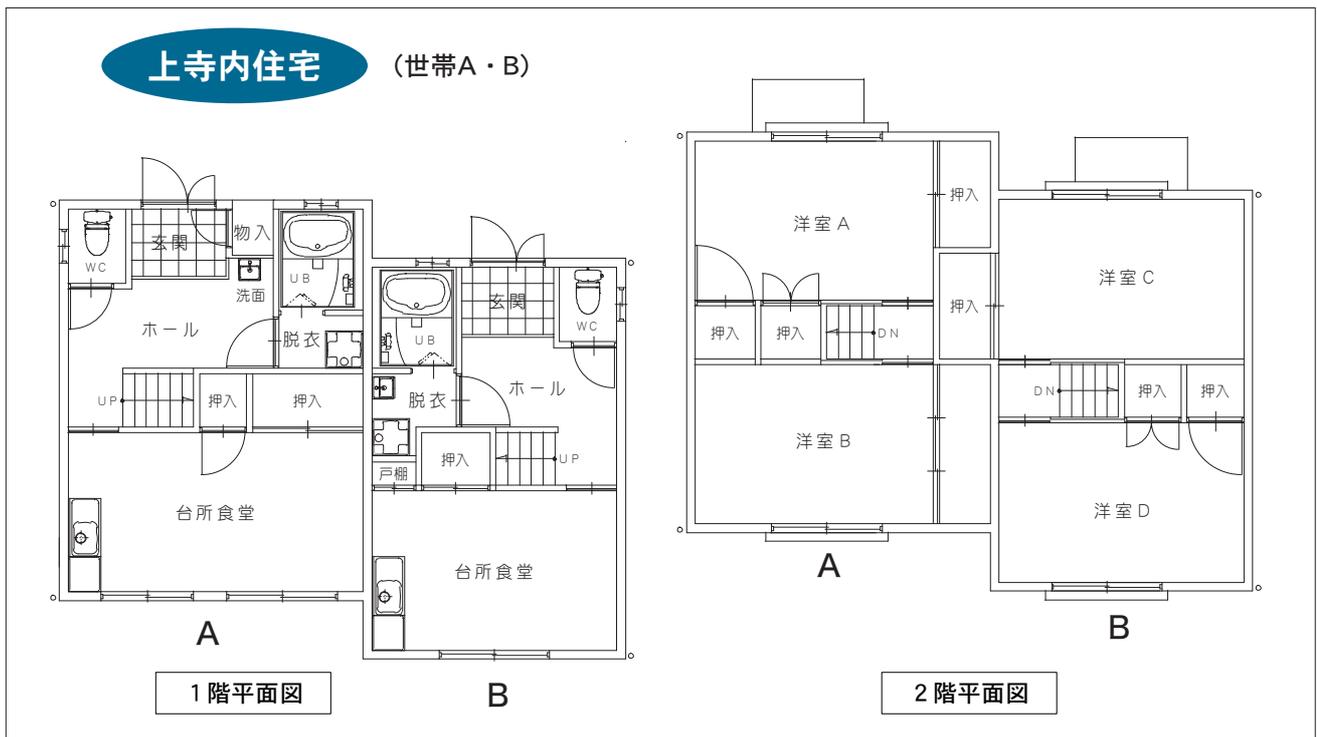
建設課もしくは支所にある申し込み用紙に必要事項を記入の上、申込者及び連帯保証人（一名）の所得証明書、納税証明書（平成二十七年年度）と合わせてお申込みください。

なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

■選考方法

受付期限までに複数の申込があつた場合は、上勝町単独住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により、入居者を選考します。

■住宅の平面図



町営住宅入居者募集



次のとおり町営住宅等の入居者を募集します。入居資格等をご確認のうえ申込をして下さい。

なお、入居にあたっては原則として地域の自治組織に加入できる方に限ります。

構造 鉄筋平屋建て

(2K)

家賃 一三、二〇〇円

(共益費込)

②川北住宅 C-4号室

住所 大字福原字川北

五八番地一

駐車場 一台含む

構造 鉄筋二層建て

(3K)

家賃 一三、五〇〇円

(共益費込)

①傍示複合住宅 308号室

住所 大字傍示字下地

六九番地

駐車場 一台含む

一台追加

二、〇〇〇円

構造 鉄筋コンクリー

ト造三階建

家賃 三七、五〇〇円

(共益費込)

世帯用(町複合住宅)

単身用(町単独住宅)

①旭住宅 A-1・A-2号室

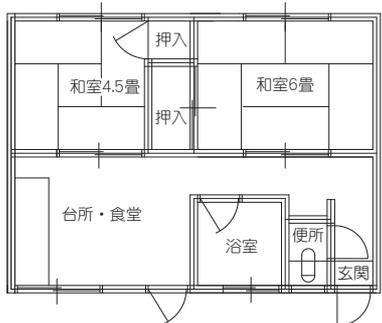
住所 大字旭字中村

一〇四番地一

駐車場 一台含む

旭住宅

(A-1)

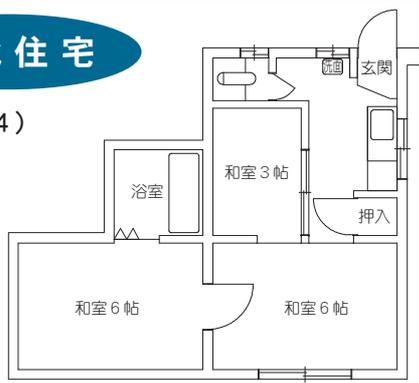


(A-2)



川北住宅

(C-4)



傍示複合住宅 (308号室)



入居申込ができる資格

【単独住宅】

上寺内住宅の入居の資格に同じ

【複合住宅】

- (1) 上勝町に移住・定住を希望する者であること
- (2) 国税及び地方税を滞納なく納めている者で、現に住宅に困窮していることが明らかかな者であること
- (3) 町民に迷惑をかけるおそれのない者。
- (4) その者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団でないこと
- (5) 原則として、地域の自治組織に加入参加すること

申込方法

建設課又は支所にある申込用紙に必要な事項を記入の上、申込者及び連帯保証人(二名)の所得証明書、納税証明書(平成二十七年)と合わせてお申込みください。

なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

選考方法

受付期限までに複数の申込があった場合は、上勝単独住宅及び複合住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により入居者を選考します。

世帯用（公営住宅）

① 福川住宅 D-1号室

住所 大字正木字前田

三六番地一

駐車場 二台含む

構造 木造平屋建

(3LDK)

家賃 二〇,〇〇〇円

四〇,〇〇〇円位

（月（共益費無し））

② 喰田住宅 1-1号室

住所 大字福原字棚ヶ

谷八一番地

駐車場 二台含む

構造 木造二階建

(3LDK)

家賃 二〇,〇〇〇円

四〇,〇〇〇円位

（月（共益費無し））

■ 入居申込ができる資格

- (1) 町内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- (2) 同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- (3) 収入が基準内であること。

収入基準：所得月額が一五八,〇〇〇円以下であること。

（高齢者世帯、障がい者世帯及び小学校就学前世帯）

帯は二一四,〇〇〇円）

所得月額とは、本人及び同居者の合計所得金額（経費控除後の金額）から諸控除額（同居親族控除、障がい者控除等）を差し引いて十二ヶ月で割った金額。

- (4) 現に住宅に困窮していること。
- (5) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (6) 申込者及び同居する親族が、国税、地方税の滞納をしていないこと。
- (7) 原則として、地域の自治組織に加入すること。

■ 申込方法

建設課又は支所にあります申込用紙に必要事項を記入していただき、入居を希望される親族で収入のある方全員及び連帯保証人（二名）の所得証明書、納税証明書（平成二十七年分）と合わせてお申込みください。

なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

■ 選考方法

受付期限までに複数の申込があった場合は、上勝町

営住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により入居者を選考します。

全戸共通

■ 入居申込受付期限

四月六日（水）～四月二十日（水）十七時までに申し込み

ください。（受付期限までに申込みがなかった場合は随時受付。なお公営住宅については、期限までに申し込みがない場合は、再度募集を行います。）

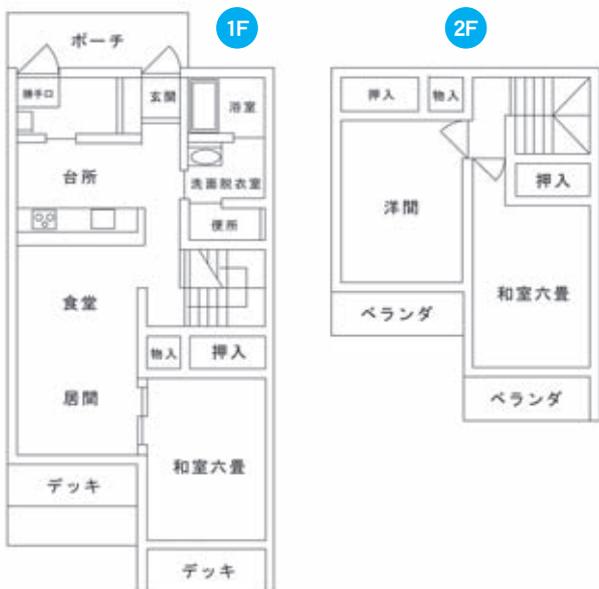
■ 注意事項

- ① 町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ② 入居の際には、敷金（家賃＋共益費の三ヶ月分）が必要です。
- ③ その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせ下さい。



喰田町営住宅

(1-1号室)



福川町営住宅

(D-1号室)



町民の詩歌

俳句

友見舞ふ稜線はるか雪まとう
 春寒し帽子目深に背も丸む
 春寒や手さばき鈍き厨かな
 春寒に小さきスカーフしのばせて
 薄氷うすらひのはかなき変化陽にかざす
 春寒や山も田甫も深呼吸
 踏まれても命たくまし春の草
 菜園に我がもの顔の春の草
 山合に煙の匂い野焼きかな
 春の雲ベールのように薄っすらと
 綿菓子のようにふわりと春の雲
 大楠の精気あふるる弥生かな

弘子
 枇呂
 千恵
 詩江
 あつ子
 妙
 善男
 美代子
 ヤスエ
 恭子
 米子
 周泉

短歌

おめでとう満一歳の誕生日お餅背負いてにっこり笑顔
 歌友よりのバレンタインの贈り物甘く優しく優しく裡に溶け入る
 大空をわがもの顔に飛ぶ鳶羽根がほしいと眺めていたり
 「阿波鳴門」の開演までに間のありて十郎兵衛屋敷の松風を聴く
 八十路すぎ今なお温泉さそい合い友いる幸せだからにまさる
 寒暖の差にふるえつつ過ごす日も陽の温もりは春をつれくる
 初音聞く大霜なれど大自然の摂理にしみじみ感動の朝
 久びさに会にし人のお姿はまあるくなりて棘も失せたり
 ポケットに入ったままのあなたの手春一番が憎くてならぬ
 霜のいたく降りたる中に桃の花紅あざやかに輝きており
 人生は紙飛行機と唄ってる朝のドラマに憂さも飛ばそう

恵子
 あや子
 恵美子
 たみ江
 節子
 三都
 茂美
 ヨリ子
 秀策
 美恵子
 米子

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が縦覧帳簿により土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために行うものです。

●縦覧期間

四月一日(金)～五月三十一日(火)

●縦覧時間

八時三十分～十七時

●縦覧できる人

固定資産税の納税者又はその代理人(委任状が必要)

●縦覧に必要な書類

本人確認ができる書類(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)

●縦覧場所

税務課
 なお、従来の固定資産税課税台帳の縦覧も行います。

奨学資金をお貸しします！

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

●貸付対象者

上勝町に居住し、高等学校または、これと同程度の学校及び四年制大学、短期大学、高等専門学校及び修業年限が二年以上の専修学校に進学した者。

●貸付条件

① 経済的理由により困難と認められる者、その他特別の事情がある者
 ② 本町に過去三年以上住所を有し引き続き居住している者
 ③ 学業成績が極めて優秀である者
 ④ 学習意欲が旺盛な者

●貸付額

高校生 月額二万円
 大学生等 月額三万円

●貸付期限

在籍する学校の最短期修業年限。

●返還

卒業後、一年を据え置き、貸し付けした年数で償還していただきます。利子は無利子です。

●お申し込み期間

四月一日(金)～四月二十五日(月)

詳しくは上勝町教育委員会までお問い合わせください。

教育委員会 ☎四五一〇一一

戸籍の窓口

平成28.3.1現在
前月比

| | |
|-----|-------------|
| 人口 | 1,680人(△12) |
| 男 | 804人(△6) |
| 女 | 876人(△6) |
| 世帯数 | 828戸(△3) |

高齢化率 51.49%

| | | |
|----|----------|----------|
| 正木 | 547人(1) | 255戸(0) |
| 傍示 | 285人(△9) | 138戸(△1) |
| 福原 | 248人(0) | 126戸(0) |
| 生実 | 269人(△3) | 135戸(△1) |
| 旭 | 331人(△1) | 174戸(△1) |

こんにちは赤ちゃん

山住圭司さん } ゆうき
敦代さん } 悠稀さん(正木)

ご結婚おめでとう

{ 松岡 直輝さん(旭)
{ 渡邊 寛子さん(旭)

つつしんでご冥福をお祈りします

寺内忠夫さん 87歳(正木)

ありがとうございました

彩保育園 (敬称略)

| 品名 | 住所 | 氏名・団体 |
|-----|----|-----------------|
| 野菜 | 正木 | 片山 将夫 片山 美代子 |
| みかん | 正木 | 長丸 節子 |

平成28年 2月の視察来町者数

33件 487名

夜間救急当番表

平日 18時~翌朝9時 休日 19時~翌朝9時

| 日時 | 救急病院名 |
|----------|--------|
| 4月2日(土) | 勝浦病院 |
| 4月4日(月) | 上勝町診療所 |
| 4月6日(水) | 勝浦病院 |
| 4月8日(金) | 勝浦病院 |
| 4月10日(日) | 勝浦病院 |
| 4月12日(火) | 上勝町診療所 |
| 4月14日(木) | 勝浦病院 |
| 4月16日(土) | 勝浦病院 |
| 4月18日(月) | 上勝町診療所 |
| 4月20日(水) | 勝浦病院 |
| 4月22日(金) | 勝浦病院 |
| 4月24日(日) | 勝浦病院 |
| 4月26日(火) | 上勝町診療所 |
| 4月28日(木) | 勝浦病院 |
| 4月30日(土) | 勝浦病院 |
| 5月2日(月) | 上勝町診療所 |
| 5月4日(水) | 勝浦病院 |

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555

かみかつQぴっと結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談下さい!!

■相談日時 日曜日(午前10時~正午)

■会場 高鋒公民館

■相談員 かみかつQぴっとサポーター 2名

■お問い合わせ先 かみかつQぴっと事務局

(教育委員会内) ☎45-0111

Eメール: kyouikuiinkai01@kamikatsu.jp

※秘密及び個人情報は固く守られます。

◎相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡下さい。
来談者の方が都合の良い日曜日に相談会を実施いたします。

小松島警察署福原駐在所だより

●平成28年春の全国交通安全運動

平成28年4月6日(水)~4月15日(金)

「子供と高齢者の交通事故防止」

正しいルールで交通安全

笑顔はマナーとやさしさから

運動重点

- (1) 自転車の安全利用の推進
- (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶



●還付金詐欺に注意

お金が戻るなら、すぐ手にしたい
そんな気持ちにつけいる「還付金詐欺」とは

年金事務所や税務署、自治体などの職員と名乗る者から年金や税金の払い過ぎ分を返還するのでコンビニや無人のATM(現金自動預払機)に出向くよう要求されます。

- ATMの操作を求められたら詐欺だと考えすぐに110番通報しましょう。
- 相手が告げた電話番号をうのみにせず、NTTの番号案内(104)で調べてかけましょう。

インターネット及びCATV・IP電話サービス に関するお問い合わせ窓口(故障・入会・各種変更など)

故障かな? ...と思ったら下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 地域情報センタ

TEL 0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 平日 9:00~20:00
土曜日 9:00~19:00
日曜日 9:00~17:00

時間外は、留守番電話にて
翌営業日の対応となります